

建設雇用改善法に基づく 平成 25 年度「雇用管理研修」開催のお知らせ

株式会社 建設産業振興センター

雇用管理研修は、建設雇用改善法で事業主に選任が義務付けられた雇用管理責任者等を対象とした研修で、「事業主は雇用管理責任者について、必要な研修を受けさせる等雇用管理に関する事項を管理するための知識の習得および向上を図るように努めなければならない。(法第 5 条第 3 項)」と規定されております。

この研修について、(株)建設産業振興センターは 23、24 年度に引き続き、厚生労働省より委託を受けて、「雇用管理責任者を対象に労働者の募集、雇い入れ、配置から退職に至るまでの雇用管理に関する研修」の実施機関として、47 都道府県で 100 回以上の研修会を開催します。(平成 22 年度までは独立行政法人雇用・能力開発機構が実施)

今年度の雇用管理研修は、下記のカリキュラムで開催します。なお、[厚生労働省の委託事業ですので受講料・テキスト代などはすべて無料です](#)。受講のお申し込みや日程、会場等研修の詳細は、弊社ホームページをご参照ください。研修についてのお問合せは、(株)建設産業振興センターまでお願いいたします。

(問合せ先 : 03-5408-1881) ※雇用管理研修直通

(建設産業振興センターホームページ <http://ks-sc.co.jp>)

【普通コース カリキュラム】

時間	テーマ	主な内容	講義時間
9時15分 ～ 16時40分	雇用管理総論	① 建設業の現状と特徴 ② 社会保険未加入問題への対応 ③ 建設雇用改善法の解説 ④ 建設雇用の実態	150分
	社会保険	① 社会保険の概要と意義 ② 雇用保険、健康保険、厚生年金保険 ③ 労災保険	90分
	雇用契約・就業規則	① 労働契約の意義とその内容 ② 就業規則の意義 ③ 就業規則の内容	120分

【やさしい人間関係論と雇用管理に関する研修 カリキュラム】

※一部地域のみ実施

時間	テーマ	主な内容	講義時間
9時15分 ～ 16時40分	建設業を取り巻く雇用環境	① 建設業の特徴と重層的下請け構造問題 ② 個別労働紛争と雇用管理 ③ 労働法の基礎知識	70分
	建設業と人間関係管理	① 人間関係管理論の発展 ② 人間関係論とリーダーシップ ③ チームマネジメントと建設業の指導法	90分
	メンタルヘルスケアと働きやすい職場	① メンタルヘルスケアの4つの視点 ② 自律訓練法について ③ 建設業と積極的傾聴法について	100分
	建設業の職場を活性化 する教育法とコミュニケーション	① 技能継承に向けた職場内教育 ② 行動科学と「目標による管理」 ③ 建設業と「ISOの目標による管理」	100分